

生徒及び保護者の皆さんへ

新型コロナウイルス感染予防対策について

令和3年11月15日現在
東北栄養専門学校
校長 上野 順子

新型コロナウイルス感染対策については、日頃よりご協力いただき感謝申し上げます。

現在、感染者は減少しておりますが、これからは県外からの移動や各種イベントの開催なども増え、その反動での第6波が懸念され、まだまだ気が抜けない状況です。今後も授業が滞りなく実施できるよう、引き続き「**三密（密閉・密集・密接）の回避**」と「**基本的な感染予防対策（マスクの着用、手洗い等手指の衛生など）**」に併せ、下記の事項に留意し行動をしていただきたく存じます。

なお、今後の感染状況によっては県の方針に合わせ対応を変更する可能性もございます。どうぞご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 毎日の検温・体調確認

(1) 毎朝夕に必ず体温を測定し「健康・行動記録」に記入する。

※朝 37.0℃以上の熱やのどの痛み、咳、味覚・臭覚の異変がある場合、その他体調が優れない場合は学校に連絡して指示をうける。

2. 移動規制地域

(1) 北東北3県（青森、秋田、岩手）までは移動可

- ・原則、不要不急の外出は控える。
- ・事前にクラス担任へ必ず連絡をする。（「移動届」提出）
- ・移動可能地域外の人との接触を避ける。
- ・移動する場合はなるべく自家用車で、無理な場合は、移動記録のため日時・車両（チケット等）が分かる物を保管する。

(2) 北東北3県以外の地域への移動

- ・事前にクラス担任へ必ず連絡をする。（「移動届」提出）
- ・戻って来た翌日から原則自宅で3日間の経過観察
但し、行程表の内容や地域の感染状況によっては1週間となる場合もある。
- ・寮生の場合は寮の規定に基づき対応する。

3. アルバイトについて

勤務先で基本的な感染予防対策が取られている場合は就労を緩和する。
但し、夜 10 時以降のアルバイトや飲酒・接客業のアルバイトは禁止とする。
なお、アルバイトをする場合は生徒支援係に届け出ること。
※困窮の場合は生徒支援係に相談

4. 就職活動について

事前に必ずクラス担任に申し出ること。
※会場が感染予防対策を行なっていることを確認すること。

5. その他

授業や行事によって規制内容が異なる場合がある。
新型コロナウイルス感染症対策は教職員を含む。

今後も感染状況により本校の対応も急遽変更になる場合があります。
常に最新の情報を確認するようお願いいたします。